

かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議

# かごしま近代化産業遺産

## 協働行動計画



# 目 次

## 1章

### 協働行動計画とは

1. 策定の目的…………… 1
2. 計画の位置づけ…………… 2

## 2章

### 近代化産業遺産の概要

1. 「明治日本の産業革命遺産」の概要…………… 3
2. 鹿児島構成遺産とその価値…………… 6

## 3章

### 取組の方向性

1. 目指す地域の姿…………… 9
2. 役割分担…………… 11
3. 現状と課題、取組の方向性
  - (1) 学習・普及啓発（まなんど!）…………… 12
  - (2) 保存管理・調査研究（まもつど!）…………… 14
  - (3) 受入体制整備（むかゆつど!）…………… 16
  - (4) 活用・地域活性化（もりあぐつど!）…………… 18
  - (5) 情報発信（つたゆつど!）…………… 19
4. 地区ごとの現状と課題、取組の方向性
  - (1) 磯地区…………… 20
  - (2) 寺山地区…………… 22
  - (3) 関吉地区…………… 24
  - (4) 広域…………… 26

## 4章

### 計画の推進体制

1. かがしま近代化産業遺産パートナーシップ会議の役割…………… 28
2. かがしま近代化産業遺産パートナーシップ会議の体制…………… 28

#### 資料編

- かがしま近代化産業遺産パートナーシップ会議会則…………… 30
- かがしま近代化産業遺産パートナーシップ会議構成団体…………… 32



### 1. 策定の目的

#### 策定の目的

かごしま近代化産業遺産協働行動計画は、鹿児島県の産業の近代化に貢献した遺産の世界遺産登録を見据え、市民や市民団体、事業者、行政等の各関係者が連携し、遺産の保存・活用に取り組むために、平成26年3月に策定されました。

本計画は、平成27年7月に世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」（以下「明治日本の産業革命遺産」という。）に登録された本市の構成資産である旧集成館、寺山炭窯跡、関吉の疎水溝及びその関連遺産（以下「近代化産業遺産」という。）を、各関係者が協力して保存・活用し、県内外にその魅力を伝えつつ将来へ引き継いでいくことを目的としています。

本計画を基に、それぞれの立場で様々な考えを持つ人々が、適切に連携し、より効果的に行動していくことが期待されます。近代化産業遺産の保存・活用を通じた鹿児島県の活性化を目指し、この計画をみんなで実行していきましょう。

#### ポイント

- 計画を基にみんなで連携！
- 歴史を学び、守り、伝える！
- 近代化産業遺産を活用して鹿児島県を活性化！

### かごしまの近代化産業遺産

#### 「明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産 (世界文化遺産)

<b>磯地区</b> <small>きゅうしゅうせいがん</small> <b>旧集成館</b>			<b>寺山地区</b> <small>てらやますみがまあと</small> <b>寺山炭窯跡</b>	<b>関吉地区</b> <small>せきよし そすいこう</small> <b>関吉の疎水溝</b>
<b>反射炉跡等</b> 	<b>旧集成館機械工場 (現・尚古集成館)</b> 	<b>旧鹿児島紡績所 技師館(異人館)</b> 		

ぎおんのす 祇園之洲 台場跡 など





## 2. 計画の位置づけ

### 計画の位置づけ

この計画は市民との協働により作成されたもので、文化財保護法に基づく保存管理計画、世界遺産登録時に策定した管理保全計画及び世界文化遺産登録時のユネスコからの勧告に基づく修復・公開活用計画などを踏まえながら、市民や市民団体、事業者、行政などの多様な主体の連携による近代化産業遺産の保存・活用に関する取組について、体系的に整理したものです。

計画の推進にあたっては、近代化産業遺産を生かしたまちづくりを進めるため、総合計画や他の関連する個別計画などとの連携を図ります。

#### ポイント

- 行政計画ではなく、多様な主体の連携による取組を整理した計画
- 他の計画との連携（世界文化遺産推薦書・管理保全計画、文化財保護法に基づく計画、総合計画や関連する個別計画など）

世界文化遺産関連計画

鹿児島市等の計画

文化財保護法  
に基づく  
保存管理計画

管理保全計画等

本計画

総合計画

国・県等  
の計画

個別計画

- 景観計画
- 観光未来戦略
- 商工業振興プラン など

### 計画の期間

2024（令和6）年度から2033（令和15）年度までの10年間とし、5年後の2028（令和10）年度に見直すものとします。

### 1. 「明治日本の産業革命遺産」の概要

#### 「明治日本の産業革命遺産」とは？

8県11市に分布する23の構成資産により構成され、西洋から非西洋への産業化の移転が初めて成功したことを示す遺産群です。

明治期の日本が非西洋地域で最初に産業国家としての地位を確立したことは、世界の歴史から見ても特筆すべきことです。製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業といった分野において、当時の日本は西洋から積極的に技術を導入すると同時に、日本の在来技術を応用することによって急速な産業化に成功しました。鹿児島その他、岩手、静岡、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本にまたがる一連の遺産群は、日本の産業化の過程と顕著な普遍的価値を証言しています。

#### ポイント

- 非西洋地域で他に先駆けて産業国家としての地位を確立！
- 単に西洋の技術を受け入れるだけでなく、日本の在来技術を応用！
- 日本の「ものづくり」の出発点！





**Q** 世界遺産ってそもそも何？

**A** 国境を越えて人類が共有し、次の世代に受け継いでいくべき価値を持つ遺産のことです。令和6年12月現在、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）のもとで、1,223件が登録されています。日本では屋久島、富士山、原爆ドームなどがあり、また世界ではエジプトのピラミッドやインドのタージ・マハル、ペルーのマチュピチュなどがあります。

**Q** 日本の産業化って、世界史的に見て何がすごかったの？

**A** 1800年代後半に、イギリスなどの西洋の国がアジア（中国など）を植民地化していました。これを知った日本は「大変だ！」と思い、国を守るために、強い鉄の造り方などを西洋の文献をもとに、日本が持っていた伝統的な技術を組み合わせて、試行錯誤を繰り返しました。このときの技術交流や経験が造船、製鉄・鉄鋼、石炭産業などの様々な産業を興すことにつながっていきました。集成館事業などから始まった取組は、その後急速に発展し、1900年代初期には長崎で性能の高い蒸気船を自力で造るところまでいきました。これほど急速に重工業が発展した国は他になく、世界の歴史の中でも特筆すべき出来事なのです。

**Q** 「明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業」はどうして日本各地に散らばっているの？

**A** 江戸時代から明治時代にかけて、西洋に追いつこうとして技術を導入し産業を育成しようとした人々は日本各地にいました。世界遺産へ登録された各遺産は、全体としてそのような人々の活動を後世に伝えるものとして非常に重要です。日本中に散らばっている様々な遺産を重工業分野の「近代化産業遺産」というテーマでひとまとめにして世界遺産として登録されました。

## 世界文化遺産登録までの道のり

平成17年に、鹿児島県が開催した「九州近代化産業遺産シンポジウム」において、同遺産の「学術的評価の推進」等をうたった「かごしま宣言」が採択されました。翌年、九州地方知事会において、政策連合項目として「九州近代化産業遺産の保存・活用」が決定され、ユネスコの世界遺産暫定一覧表への記載に向けて国に提案することとなり、様々な活動を経て、平成21年に、世界遺産暫定一覧表に追加記載されました。その後、複数回にわたる専門家委員会や有識者会議、首長等による要望活動を経て、世界遺産への推薦候補に決まり、平成26年に、国がユネスコ世界遺産センターに推薦書を提出しました。提出後、ユネスコの諮問機関であるイコモスによる審査等が行われ、平成27年5月、イコモスから名称を「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として記載することが勧告されました。その後、ドイツ・ボンで開催された第39回世界遺産委員会にて、平成27年7月5日に世界遺産登録が決定され、8日世界遺産一覧表に記載されました。

## 「明治日本の産業革命遺産」の特徴

江戸末期から明治初期にかけてのこれらの産業遺産群は、日本の産業化にあたって大きな役割を果たしています。江戸末期に創設された日本最初の「洋式工場群」である集成館をはじめ、各藩において西洋の技術を導入した反射炉などの様々な産業設備が造られました。その後、明治に入り、製鉄・鉄鋼では官営の八幡製鐵所の建設、造船では長崎における造船所の建設、また高島炭鉱・三池炭鉱の開発といった形で日本の産業化は急速に進んでいきました。

世界史的に見ても注目に値する明治日本の急速な産業化の過程を生き生きと物語る各遺産は、まさに世界に誇れる「顕著な普遍的価値」を持つといえます。

### ポイント

- 日本の産業化は江戸末期にはじまる！
- 日本各地に散在する遺産をまとめる「明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業」
- 造船、製鉄・鉄鋼、石炭産業・・・殖産興業を担った基幹産業

	1850年代		1910年
段階	<b>試行錯誤の挑戦</b> 西洋技術書や西洋船の模倣に基づく封建諸侯や幕府による試行錯誤の実験	<b>西洋の科学技術の導入</b> 西洋技術と外国人技術者の直接的導入	<b>産業基盤の確立</b> 国内で育成された専門知識と西洋技術の積極的な導入と適応による産業化の完成
製鉄・製鋼	【鹿児島】旧集成館・寺山炭窯跡・関吉の疎水溝 【葦山】葦山反射炉 【金石】橋野鉄鉱山		【八幡】官営八幡製鐵所・遠賀川水源地ポンプ室
造船	【萩】萩反射炉・恵美須ヶ鼻造船所跡・大板山たたら製鉄遺跡・萩城下町・松下村塾 【鹿児島】旧集成館・関吉の疎水溝 【佐賀】三重津海軍所跡	【長崎】小菅修船場跡 【長崎】旧グラバー住宅	【長崎】三菱長崎造船所 第三船渠 ジャイアント・カンチレバークレーン 旧木型場 占勝閣
石炭産業		【長崎】高島炭坑 【三池】三角西港	【長崎】端島炭坑 【三池】三池炭鉱・三池港



## 2. 鹿児島県の構成資産とその価値

### 薩摩藩の近代化への取組と鹿児島県の近代化産業遺産

江戸末期、琉球貿易を行っていたこともあり、海外に開かれていた薩摩藩は西洋からの産業技術の導入にいち早く着手していました。西洋の文明・文化に敏感であった藩主・島津斉彬は、アヘン戦争を契機として西洋列強に対抗するための富国強兵・殖産興業の必要性を強く認識し、集成館事業を開始しました。反射炉、高炉、ガラス工場、蒸気機関を備えた集成館は、近世日本における近代化のはじまりでした。

斉彬の死後、一時停滞した集成館事業でしたが、薩英戦争で英国の軍事力を目の当たりにした藩主・島津忠義とその後見人・島津久光は近代化の必要性を再認識します。砲火を交えたイギリスと和睦した後、同国から機械の輸入や技師の招聘を行い、集成館事業の再興を図ったのです。

鹿児島県における世界遺産の構成資産は、このような薩摩藩の近代化への取組を雄弁に物語る数少ない貴重な産業遺産です。

#### ポイント

- 様々な産業分野で近代化のさきがけとなった集成館事業
- 島津斉彬の先見の明
- イギリスとの協力

Q

集成館事業では何が行われていたの？

A

1851年に始まった集成館事業では、磯地区を中心として、鉄製の大型砲を造るための高炉や反射炉、布や糸を作る紡績工場、ガラス工場などが造られました。それらを動かすための水力（関吉の疎水溝）や火力（寺山炭窯）も整備されており、まさに日本初の「工場群」としての機能を持っていたのです。集成館事業では船や大型砲などの武器だけでなく、薩摩切子、薩摩焼、電信機、ガス灯、布、糸といった様々なものが生産されていました。世界文化遺産登録にあたっては、集成館事業を現代に伝える遺産のうち、建造物や遺構等が現在も残っている、重要なものが構成資産となっています。



造船(洋式軍艦「昇平丸」模型)



薩摩切子



ガス灯を点した鶴灯籠



大砲



耐火レンガ

## 鹿児島市の近代化産業遺産の概要

「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である「旧集成館」は、江戸末期に始まる薩摩藩の西洋技術導入の試みであり、日本最初の洋式工場群でした。また、水源に乏しかった磯地区に導水することで水力を供給した「関吉の疎水溝」、火力の元になる白炭を供給した「寺山炭窯」、これらの存在があっはじめて、集成館に設置された様々な産業設備の稼動が可能になったのです。鹿児島市の近代化産業遺産はこれだけではありません。薩英戦争時に大きな役割を果たした各砲台跡や、船の帆布を製造した田上水車館など、世界遺産の構成資産とともに守り語り継いでいくべきものが数多く存在します。

### ポイント

- 動力供給源が組み合わさった日本最初の「洋式工場群」集成館
- 西洋の技術と薩摩の技術の融合
- 砲台跡、田上水車館など・・・鹿児島市に点在する様々な歴史文化遺産

旧集成館		
反射炉跡等	旧集成館機械工場 (現・尚古集成館)	旧鹿児島紡績所技師館 (異人館)
 <p>大砲の鑄造を目的として建設された反射炉（1857年に建設された2号炉）の基礎が残っています。かつてはこの上に高さ20mほどの煙突がそびえ立っていました。基礎部は薩摩在来の石組み技術により造られ、非常に精密に組み合わされています。</p>	 <p>1865年に完成し、日本に現存する近代的工場の建物としては最も古いものです。当時から「ストーンホーム」と呼ばれた洋風建築でしたが、基礎の部分では神社建築にもよくみられる亀腹石の手法も用いられています。オランダ・イギリス製の機械や蒸気機関を用いて船舶装備用の部品等を製造していました。</p>	 <p>技師館は、1867年に日本で初めて設置された西洋式紡績工場である鹿児島紡績所の技術指導にあたった英国人技師の宿舎として建てられました。この時期の日本における西洋風建築として現存する貴重な建物です。</p>

### 寺山炭窯跡



1858年、集成館の反射炉などの燃料として用いる白炭を製造するために、斉彬の命令により建設された炭窯の跡です。磯地区に近く白炭に適したシイやカシの多い寺山に造られたと言われています。

### 関吉の疎水溝



集成館において高炉の水車ふいごなどで必要な動力（水力）を得るためのものです。1722年ごろに築かれたものを、斉彬が改修して再利用しました。磯地区には大きな川がなく、背後の吉野大地を流れる稲荷川から水を引いていました。磯まで約7km続き、その緩やかな傾斜角度は江戸時代の高度な技術を証明するものです。現在も一部は水田のかんがい用水路として利用されています。





## Q 西洋の技術と薩摩の技術はどう融合していたの？

A 現存する反射炉跡は、二号炉のもので、オランダの書物などをもとに建設された一号炉では、炉の中の温度を高温に保つことができないなど、失敗に終わりました。その失敗をばねに、湿気対策などの課題に対し、石橋等に見られる緻密な石組技術や薩摩焼の技術などを応用し、反射炉建設に成功しました。それ以外にも、洋風の石造り工場建築である旧集成館機械工場にも、日本の神社建築に見られる伝統の亀腹石が採用されるなど、西洋の技術情報をもとに、薩摩の技術を応用し、試行錯誤した跡があり、いろいろなところで西洋の技術と薩摩の技術が融合していました。近代化のさきがけであった集成館事業は必ずしも西洋の技術を一方的に受け入れていただけではなく、そこでは薩摩伝統の技術も大きな役割を果たしていたのです。

## Q 島津斉彬ってどんな人？

A 薩摩藩の第28代当主です。小さいころに海外の文化に詳しい曾祖父・重豪の影響を受けて育ち、国際的な考えを持っていました。アヘン戦争で中国が負けたのを知った斉彬は「西洋の強国に対抗するためには国力を強化しなければならない！」と考え、集成館事業を開始します。国力を育てるために、軍事だけでなく、ガラス工芸や紡績といった産業にも力を入れ、また教育も重視していました。



島津斉彬肖像

## Q 薩摩と西洋はどんな交流をしていたの？

A 集成館事業がはじまったとき、薩摩藩は日本語に訳されたオランダの本を教科書にして西洋の先進技術を学んでいました。1863年にイギリスと戦争をした薩摩藩は、西洋の国力を改めて認識し、産業を育成して西洋に追いつくべく集成館事業を活発化させていきます。イギリスと仲直りしたあとは、イギリス製の機械を輸入したり、西洋の知識を学ぶために留学生を送ったりします。また紡績工場ではイギリス人の技術者が西洋の紡績の技術を日本に伝えていました。



# 1. 目指す地域の姿

## 目指す地域の姿とは

近代化産業遺産の将来像として「目指す地域の姿」を定めます。また、「目指す地域の姿」の実現に向け、「取組の方向性」を5つに分類しています。

### 目指す地域の姿

#### 1. 学び、守る～斉彬公の夢を受け継ぐ～

島津斉彬公が強く豊かな薩摩と日本を目指し集成館事業に取り組み、様々な人々がその志を受け継ぎ、日本の近代化の原動力となったように、子供から大人まで、近代化産業遺産に触れ、価値を学び、先人の思いに共感し、自分の言葉で後世へと語り、地域が一体となって遺産とその夢を受け継いでいます。

#### 2. 触れ合い、生かす～交流のまちを今へ～

かつて、薩摩が海外との南の玄関口として、交流を通して新しい文化や技術を育んできたように、国内外から多くの人々がかごしまを訪れ、近代化の歴史や人と触れ合い、ファンとなるとともに近代化への歩みを学ぶことが、人材育成やビジネスにつながるなど、「今と未来」に生かされています。

#### 3. 担い、つながる～人の和で行動の輪を拡げる～

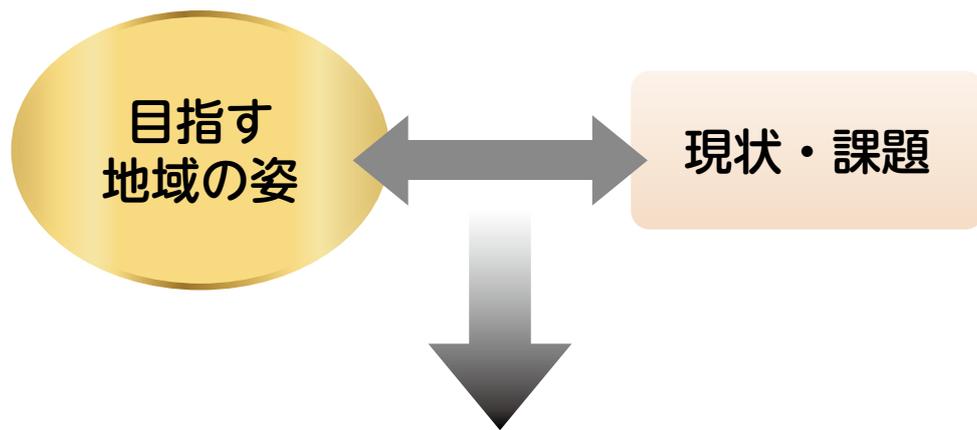
集成館事業が、和と洋のそれぞれの良さの組み合わせや、藩の枠にとらわれない考え・行動により、日本の近代化へとつながったように、多くの個人や団体が、心や力を一つにしなから、近代化産業遺産を核としたまちづくりのために、それぞれの良さや強みを生かした活動を展開し、パートナーシップと行動の輪が、県内外に広がっています。



明治5年の磯地区（尚古集成館蔵）



現在の磯地区



## 取組の方向性

- |  |  |
|--|--|
| <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content;"> <p>(1) 学習・普及啓発<br/>(まなんど！)</p> </div>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 近代化産業遺産に関する学習の充実</li> <li>● 教職員への支援</li> <li>● 市民の近代化産業遺産の認知・理解の向上</li> <li>● さらなる市民の参画</li> </ul>                                  |
| <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content;"> <p>(2) 保存管理<br/>・調査研究<br/>(まもっど！)</p> </div>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 近代化産業遺産の保存管理</li> <li>● 近代化産業遺産周辺の保全</li> <li>● 近代化産業遺産に関する調査研究</li> <li>● 調査研究の公表</li> </ul>                                       |
| <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content;"> <p>(3) 受入環境整備<br/>(むかゆっど！)</p> </div>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設・展示の充実</li> <li>● 来訪者の誘導・案内の充実</li> <li>● 交通アクセスの改善</li> <li>● 魅力的な周遊ルートづくり</li> <li>● ガイドの充実と連携</li> <li>● インバウンドへの対応</li> </ul> |
| <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content;"> <p>(4) 活用<br/>・地域活性化<br/>(もりあぐっど！)</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 先人たちの挑戦に学ぶ新たなビジネス開発、<br/>経営・教育面での活用</li> <li>● 関連イベントの充実</li> </ul>   |
| <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content;"> <p>(5) 情報発信<br/>(つたゆっど！)</p> </div>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 近代化産業遺産についての効果的な情報発信</li> <li>● 近代化産業遺産を訪れたいくなる双方向の情報発信</li> </ul>  |



## 2. 役割分担

### 関係者の役割分担

「目指す地域の姿」の実現に向けた取組を進めていくためには、関係者がそれぞれ担う役割を理解した上で、相互に連携することが必要となります。

ここでは、主体ごとの主な役割を示します。

#### ● 主な役割



#### 市民

かごしまの近代化産業遺産について学び、理解を深めるとともに、遺産周辺の居住者の方々をはじめとして、遺産周辺等の日常的な維持管理、来訪者の受け入れなどに関わる取組の担い手となることが期待されます。さらには、おもてなしの心による来訪者との交流や地域のまちづくり活動への参加などが期待されます。



#### 市民団体

市内で活動を行う NPO 等の市民団体は、かごしまの近代化産業遺産について学び、理解を深めつつ、それぞれの組織の目的や対象とする地域などに応じて、来訪者の受け入れや情報発信、地域づくり等の担い手となることが期待されます。その際には、他の関係者との連携を図り、効果的な取組となるように配慮しながら、継続的な活動を行っていくことが期待されます。



#### 事業者

市内で活動を行う事業者は、各種活動を実施していく際の事業運営への協力とともに、日々の事業活動のなかでの来訪者の受け入れや、情報発信の担い手となることなどが期待されます。特に、観光に関わる事業者については、かごしまの近代化産業遺産への理解とその魅力を来訪者に伝え、おもてなしの心をもって来訪者を受け入れることが期待されます。



#### 行政

本計画に位置づけられた取組を推進していくため、市民、市民団体、事業者の協働を促進させるとともに、遺産の保全や遺産を活用した地域づくりに必要な取組を推進する役割を担います。また、関係する県や市との連携によって、相乗効果が発揮され、一層効果的な取組となるよう、広域的な連携も進めていきます。



## 3. 現状と課題、取組の方向性

### (1) 学習・普及啓発（まなんど！）

#### 現状と課題

##### 学校教育

- 近代化産業遺産の教材が開発され、小学生等に対してそれらを活用した学習が行われていますが、今後より多くの学校で、総合的な学習の時間や学校行事を活用して学習が行われることが望まれます。
- 教職員向けに近代化産業遺産の研修が行われており、関心の高い教職員が参加しています。
- 体験学習など、教室での学習以外の学習機会も、今後増やしていく必要があります。

##### 市民への普及啓発

- 尚古集成館などの博物館や市民団体を中心として、市民向けのイベントや勉強会、学習講座などが定期的に行われており、近代化産業遺産の理解は進んできています。
- 積極的に研究を行う市民により、地域の歴史本の作成なども行われています。
- 近代化産業遺産について自分の言葉で語れる市民が増えてきていますが、近代化産業遺産を知らない市民も多いことや、関心のある市民のメンバーが固定化していることへの対応が必要です。
- 若者たちが故郷の歴史を生き生きと語れる地域を目指し、若年層の積極的な参画や関心を高めていく必要があります。学校だけでなく家庭でも近代化産業遺産の話ができるよう、保護者の関心を高めることも重要です。
- 関心が高まった市民が、イベント等を開催する立場で活動していくことが望まれます。

#### 取組の方向性

##### 取組の 基本方針

##### 学校教育

- 教室内での学習や体験型学習を通じて、かごしまの子どもたちみんなの近代化産業遺産・先人の想いについての理解を深めます。

##### 市民への普及啓発

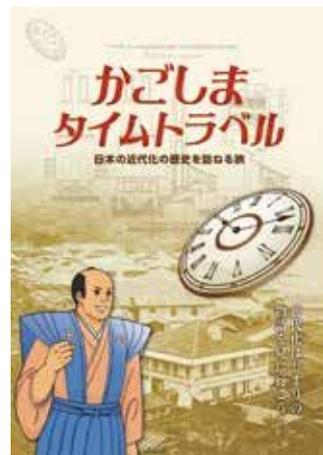
- わかりやすい資料・講座等を通じて、すべての市民が近代化産業遺産について知り、関心を高め、多くの人がある価値について自分の言葉で語れることを目指します。
- また関心の高い市民が、新たな活動の担い手となっていく流れを作ります。

## 取組の基本方向・内容

基本的方向		内 容	具体的な取組・活動（例）
学校教育	①近代化産業遺産に関する学習の充実	授業の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出前授業の実施</li> <li>○ 教育プログラムの実施</li> <li>○ 教職員向け研修の実施</li> <li>○ 補助教材等の提供</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		体験型学習の促進	
	②教職員への支援	教職員向けの研修の充実	
		補助教材等の充実	
市民への普及啓発	①市民の近代化産業遺産に関する認知・理解の向上	市民にわかりやすい広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存広報紙等の活用</li> <li>○ 講座や催し等の実施</li> <li>○ 子ども・学生ガイドの育成</li> <li>○ 市民等による研究本の作成</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		若年層など市民向けの普及啓発活動の充実	
	②さらなる市民の参画	新たな活動の担い手の創出	

※ 「かごしまタイムトラベル」

鹿児島県が小学5、6年生向けに作成した副読本。集成館事業を中心に、日本の近代化に鹿児島が果たした役割等について分かりやすく説明したものの。





## (2) 保存管理・調査研究（まもっど！）

### 現状と課題

#### 保存管理

- 「集成館」の関連遺産については、所有者等により適切に管理されていますが、寺山炭窯跡や疎水溝（集成館口）など、石組、石垣等の中には一部、修復が必要な箇所がみられるほか、遺産を保護するために樹木の伐採等を必要とする箇所があります。
- 遺産については、行政や所有者等が主体となり、保存管理計画や修復・公開活用計画を策定しており、今後、計画による保存管理を確実に実施していく必要があります。
- 磯地区では、景観法や鹿児島市景観条例に基づく磯地区景観計画が策定されており、引き続き、同計画等に基づき、良好な景観形成を図っていく必要があります。国道10号北バイパスの建設が計画されており、周辺環境や景観を損なうことがないように十分配慮されることが必要です。
- 世界文化遺産の構成資産以外の、近代化産業遺産に関しても、貴重な財産であることから、適切な保存を継続していくことが重要です。
- 遺産周辺では、地域住民による清掃活動が実施されているところもあります。
- 遺産周辺に住宅が立地しているエリアでは、来訪者の増加に伴う住環境の悪化を防止することも必要になります。

#### 調査研究

- 尚各博物館や大学などにおいて、近代化産業遺産の調査研究が行われていますが、今後も、関係機関が連携を図りながら、文化財の保全を優先しつつ、計画的に調査研究を進めることが必要です。
- 近代化産業遺産に係る調査研究の成果などを、市民に身近に感じてもらえるような仕組みづくりも今後必要となります。
- また、鹿児島において近代化の取組が始まってから現在に至るまでの展開・軌跡について学ぶことも大切です。

### 取組の方向性

#### 取組の 基本方針

#### 保存管理

- 地区等に残る日本最古の洋式工場群「集成館」をはじめとする集成館事業の遺産は、日本の近代化に大きく貢献した歴史上重要な遺産であり、適切に保存管理を行っていきます。また、これらの遺産の価値を次世代へ確実に継承していくため、市民の理解を深めながら、官民連携で周辺環境を含めた保全活動を行っていきます。

#### 調査研究

- 近代化産業遺産について、関係機関との連携による計画的な調査研究を行い、研究結果のわかりやすい公表等に努めます。

## 取組の基本方向・内容

基本的方向		内 容	具体的な取組・活動（例）
保存管理	①近代化産業遺産の保存管理	日常的な維持管理や修復	<ul style="list-style-type: none"> <li>○所有者や行政による適切な維持管理</li> <li>○災害対策の充実</li> <li>○景観計画に基づく良好な景観形成</li> <li>○美化活動の実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		防災への取組	
	②近代化産業遺産周辺の保全	良好な景観形成	
		環境保全活動の実施	
調査研究	①近代化産業遺産に関する調査研究	官民連携による調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発掘調査</li> <li>○紀要の発行や展示等の実施</li> <li>○非公開資産の公開の検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
	②調査研究の公表	調査研究の紹介・情報共有	



## (3) 受入体制整備（むかゆっど！）

### 現状と課題

#### 受入環境の充実

- 各博物館における近代化産業遺産の展示は既に実施されていますが、近代化産業遺産の価値をより理解してもらうためには、その歴史的・文化的背景や資産のつながりをわかりやすく伝えることが大切であり、今後更なる理解を広げる仕組み・仕掛けを継続的に行っていくことが必要となります。
- 安全な歩行空間の確保や、誘導標識・説明板の設置・休憩施設など、外国人観光客も含め、周遊しやすい環境づくりを進めることも必要です。
- 磯地区では、観光シーズン等のピーク時に駐車場の不足が見られますが、地形的な制約から駐車場の拡大は難しいことから、自家用車による来訪を抑制し、混雑を軽減するための対策が求められています。

#### 来訪者への対応

- 民間企業・行政・市民団体を中心として来訪者向けの近代化産業遺産に関するまち歩きツアーなどが行われています。
- 今後、磯・寺山・関吉地区を周遊する方法や、特に鹿児島中央駅・鹿児島駅から近代化産業遺産のある地域に人を呼び込む仕掛け、多様な手段によるアクセスなども考えていく必要があります。
- 近隣の店舗、タクシーやバス、ホテル等の事業者はもとより、街の人々にも、おもてなしの心をもって来訪者を受け入れてもらう準備が必要です。
- ガイドに関しては個々の育成が行われていますが、今後の来訪者の増加や外国人観光客への対応など、さらなる充実や各団体の連携が求められます。

### 取組の方向性

#### 取組の 基本方針

#### 受入環境の充実

- 近代化産業遺産への理解をより一層深める展示などを行い、「また来たくなる」環境づくりによって、かごしまのファンを増やします。障害のある方やインバウンドを含めた来訪者を適切に誘導し、安全かつ快適な公開を実現するため、誘導標識・説明板の整備を行うとともに案内の充実を図ります。磯地区においては、仙巖園駅の利用促進を図り、車による混雑の軽減に努めます。

#### 来訪者への対応

- 現状の周遊ルートに加え、新たな魅力的な周遊ルートや仕掛けを検討し、来訪者に対して提示していきます。同時にガイドの担い手の拡大や質の確保、各団体の連携を図るとともに、おもてなし人材の育成に取り組んでいきます。

取組の基本方向・内容

基本的方向		内 容	具体的な取組・活動（例）
受入環境の充実	①施設・展示の充実	施設の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公衆無線 LAN の運用</li> <li>○ガイダンス施設での展示</li> <li>○観光案内所等での案内</li> <li>○公共交通機関の利用促進</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		近代化産業遺産の理解を深める展示の充実	
	②来訪者の誘導・案内の充実	近代化産業遺産を紹介する案内機能の充実	
		誘導標識・説明板等の整備	
		歩行者向けの誘導・環境の改善	
		関連施設との連携	
	③交通アクセスの充実	交通アクセスの向上	
交通アクセス案内の充実			
来訪者への対応	①魅力的な周遊ルートづくり	磯、寺山、関吉地区の周遊ルートづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○周遊ルートの検討・PR</li> <li>○鹿児島島の魅力紹介</li> <li>○ガイド研修等やガイド連絡会等の実施</li> <li>○外国語表記のパンフレット、案内板等の充実</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
		鹿児島中央駅～鹿児島駅～磯地区の回遊性の向上	
		鹿児島島の他の魅力の活用	
		新たな手段（海など）による周遊ツアーづくり	
	②ガイドの充実と連携	ガイドのさらなる育成	
		各ガイドの連携	
	③インバウンドへの対応	インバウンド向けの案内の充実	
		通訳ガイドの育成	



## (4) 活用・地域活性化（もりあぐっど！）

### 現状と課題

- 集成館事業は、薩摩の技術と西洋技術を融合し、近代化を推し進めた先人たちの挑戦や技術を示す事例です。現代においても、集成館事業に学び、新たな試みを模索することは大切であり、市民団体や事業者等の幅広い取組が求められます。
- 技術的な知見だけでなく、人材育成や経営面での知見を、ビジネスに活かしていくことも今後望まれます。
- 来訪者向けのグッズ・土産物の充実やそれらの購入を促す仕組みづくりも重要です。
- 幅広く人々を呼び込み、継続的に来訪してもらうためには、他のイベントとの連携した取組も求められています。
- 今後、仙巖園駅の開業（令和6年度）や、世界文化遺産登録10周年（令和7年度）などの節目を迎え、これに合わせてさらに地域活性化や認知度向上につながる取組が期待されます。

### 取組の方向性

#### 取組の基本方針

- 近代化産業遺産を過去のものとして捉えるだけでなく、豊富な人材を輩出した教育システム、それを実現した先人の想い・知見を応用し、ビジネスでも新たな動きを起こします。
- 近代化産業遺産をテーマにした商品など、鹿児島ならではの魅力ある特産品の開発や販売の強化に取り組むとともに、他の事業などと連携した取組を進めます。
- 仙巖園駅の開業（令和6年度）や、世界文化遺産登録10周年（令和7年度）といった節目に合わせた事業等を実施します。

### 取組の基本方向・内容

基本的方向	内容	具体的な取組・活動（例）
①先人たちの挑戦に学ぶ新たなビジネス開発、経営・教育面での活用	集成館事業における挑戦・視点等を現代のビジネスに生かす取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ものづくり団体等との連携</li> <li>○関連商品の開発</li> <li>○近代化産業遺産を活用したイベントの開催</li> <li>○桜島・錦江湾ジオパークとの連携</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
	近代化産業遺産をテーマとした特産品の充実	
②関連イベントの充実	近代化産業遺産に関するイベントの開催	
	節目に合わせた記念事業等の実施	
	関連事業や他イベントとの連携	



## (5) 情報発信 (つたゆっど！)

### 現状と課題

- 各博物館では、所有する近代化産業遺産に関して、パンフレットやWEBページを通して独自に情報発信を行っています。
- 行政のWEBページなどでも近代化産業遺産についての紹介を行っていますが、今後は遺産の価値やつながりをよりわかりやすく解説したり、世界文化遺産の利活用の状況を適時に発信したりしていくことが求められています。
- また、情報の発信方法は一方向のものが多く、双方向での情報発信は十分とは言えません。
- 明治日本の産業革命遺産の構成資産のある8県11市など他地域と連携した情報発信は今後とも必要です。
- 今後は、鹿児島域外の人を対象とした情報発信の拡大や、新しい情報発信の手法、内容を模索していくことも必要です。
- これまでも市民団体や行政等により近代化産業遺産を伝える取組が行われていますが、地域住民をはじめ、市民や観光客の認知度をさらに高めることが必要です。

### 取組の方向性

#### 取組の基本方針

- SNS など情報発信手段の多様化を踏まえながら、一方向及び双方向の効果的な情報発信を通じて、近代化産業遺産が鹿児島にあることやその価値を多くの人々が知り、実際にかごしまの近代化産業遺産を訪れることを目指します。
- 近代化産業遺産に関係のある活動を行っている市民団体や、ものづくり・経済団体など他の関連団体との連携により、幅広い情報の発信を目指します。

### 取組の基本方向・内容

基本的方向	内容	具体的な取組・活動 (例)
①近代化産業遺産についての効果的な情報発信	WEBサイトの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各ホームページの充実</li> <li>○ソーシャルメディアの活用</li> <li>○PR活動やセールスプロモーションの実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
	多様な情報発信ツールの活用	
	観光プロモーションの推進	
8県11市の構成資産などと連携した情報発信		
②近代化産業遺産を訪れたいくなる双方向の情報発信	市民、来訪者が情報発信者となるような仕組みの構築	



## 4. 地区ごとの現状と課題、取組の方向性

### (1) 磯地区

#### 現状と課題

- 駐車場の不足、国道10号などにおける慢性的な渋滞の発生、歩道の狭さなどの現状から、安全性の向上や交通アクセスの分散が求められています。
- 海水浴場が隣接しており、時期によって来訪者がさらに多くなる地域であるため、マナーの周知など、地域の良好な住環境を確保していくことが必要であり、防犯パトロールなどの従来の取組を引き続き推進していくことが求められます。
- 今後とも、海からの眺望、当時の風景に配慮した保全にも配慮しながら、当時の背景や技術、意義をはじめとした歴史の理解を深めていくことが重要です。
- 尚古集成館、異人館、磯工芸館等の遺産について、遺産価値の理解増進につながるインタープリテーションのさらなる展開が必要です。
- インバウンドの増加に伴い、インバウンド向けに分かりやすい交通アクセスや見学動線の案内が必要です。

#### 取組の方向性

##### 取組の 基本方針

##### 保存管理・調査研究

- 景観形成
  - ・ 磯地区景観計画を踏まえて、地区内の景観誘導を図るとともに、道路附属施設等のデザインへの配慮を行います。また、道路を整備する際には、利用者の安全性と快適性を確保しつつ、周辺のまちなみや自然景観との調和に配慮するものとします。
- 住環境の確保
  - ・ 地域住民などによる、清掃活動等の充実を図り、地域の良好な住環境を確保していきます。
- 調査研究
  - ・ 仙巖園駅設置により、自動車から鉄道に交通手段の転換が図られた場合に、現在駐車場として使用している用地の発掘調査を実施し、集成館事業の産業システムの解明を進めます。

##### 受入体制整備

- 案内の充実
  - ・ 遺産価値の理解増進につながる見学動線の設定や案内板等の整備を行います。また、磯地区内の尚古集成館、異人館、磯海水浴場等を周遊できるような案内の充実を図ります。
- 交通アクセスの充実
  - ・ 地区内の移動の安全性と快適性を確保するとともに、計画されている仙巖園駅の設置を促進し、交通アクセスの充実を図ります。

磯地区

旧集成館





## (2) 寺山地区

### 現状と課題

- 寺山地区には、青少年の教育施設である鹿児島市立少年自然の家や、多目的広場等を備える寺山ふれあい公園などがあります。また、地区内の自然遊歩道は、散策路として活用されています。これらの周辺施設への来訪者が寺山炭窯跡にも足を運んでもらえるような環境づくりが求められます。
- 今後とも、緑豊かな自然環境を保全しながら、当時の技術やその意図をはじめとした歴史の理解を深めていくことが求められます。
- 地域の学校の協力のもと、学生によるパネルガイドが行なわれています。
- 令和元年の豪雨災害で、石積の崩落や土砂等による炭窯の埋没が発生し、災害復旧工事が行なわれてきましたが、令和5年3月に石積の再崩落が発生しました。今後、崩落原因究明の調査を行い、復旧に向けて取り組む必要があります。

### 取組の方向性

#### 取組の 基本方針

#### 保存管理・調査研究

- 維持管理
  - ・ 町内会等による草払いなど、地域と行政が協働しながら、適切な維持管理を行っていきます。
- 復旧作業
  - ・ 復旧に向けた工事等を行うとともに、周辺整備や案内機能について検討を行います。また、「世界遺産 寺山の森再生プロジェクト」として、行政と地域住民等が連携しながら、環境や地域生態系に配慮した方法で、被災したどんぐりの森の再生に取り組めます。

#### 受入体制整備

- 案内の充実
  - ・ 多様な交通手段に対応した案内誘導について検討を行い、分かりやすい案内を行います。
- 学生による活動
  - ・ 現在行われている学生によるガイドが今後も継続していけるような体制づくりを進めます。

## 寺山地区

### 寺山炭窯跡



再崩落した石積 (令和5年3月)



## (3) 関吉地区

### 現状と課題

- 関吉の疎水溝は現在も一部がかんがい用水として利用され、地域住民による維持管理が行われています。今後とも来訪者の増加に対応しつつ、水と緑豊かな自然環境を保全しながら、当時の技術やその意図をはじめとした歴史の理解を深めていくことが求められます。
- 地域の学校の協力のもと、学生によるパネルガイドが行なわれています。

### 取組の方向性

#### 取組の 基本方針

#### 保存管理・調査研究

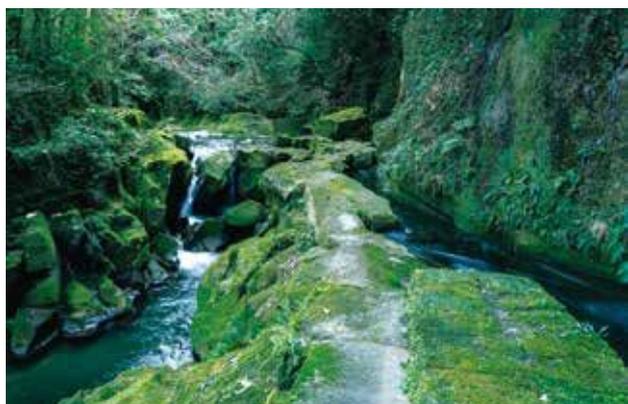
- 維持管理
  - ・水路周辺は町内会等が自主的に草払いや落ち葉の清掃等を行っており、行政とも連携しながら、適切な維持管理を行っていきます。

#### 受入体制整備

- 案内の充実
  - ・関吉の疎水溝の仕組みや価値の理解を促進する案内の充実を図ります。
- 安全性の確保
  - ・水路と河川間の農道は道幅が狭く、また、見学路には地下遺構があり脱落防止柵を設置できない箇所があるため、来訪者の安全に配慮した誘導を図ります。
- 景観の保全・活用
  - ・今後とも自然環境を保全していくとともに、町内会が剪定等を行っている水路周辺の桜並木やアジサイ、疎水溝前に広がる田園風景をアピールポイントの一つとして活用を図ります。
- 学生による活動
  - ・現在行われている学生によるガイドが今後も継続していけるような体制づくりを進めます。

## 関吉地区

### 関吉の疎水溝





## (4) 広域

### 現状と課題

- 遺産周辺だけでなく、来訪者の玄関となる鹿児島中央駅・鹿児島駅から各地区へのルートにおいて、誘導標識・説明板の設置・休憩施設など、外国人も含め、周遊しやすい環境づくりを進める必要があります。
- 今後、磯・寺山・関吉地区を周遊する方法や、特に鹿児島中央駅・鹿児島駅から近代化産業遺産のある地域に人を呼び込む仕掛け、多様な手段によるアクセスなども考えていく必要があります。
- 鹿児島駅周辺をはじめ市内の中心市街地との相乗効果を目指して、回遊性の向上、市民との交流の場づくりなどが求められています。
- 近隣の店舗、タクシーやバス、ホテル等の事業者だけでなく、街の人々にも、おもてなしの心をもって来訪者を受け入れてもらう準備が必要です。

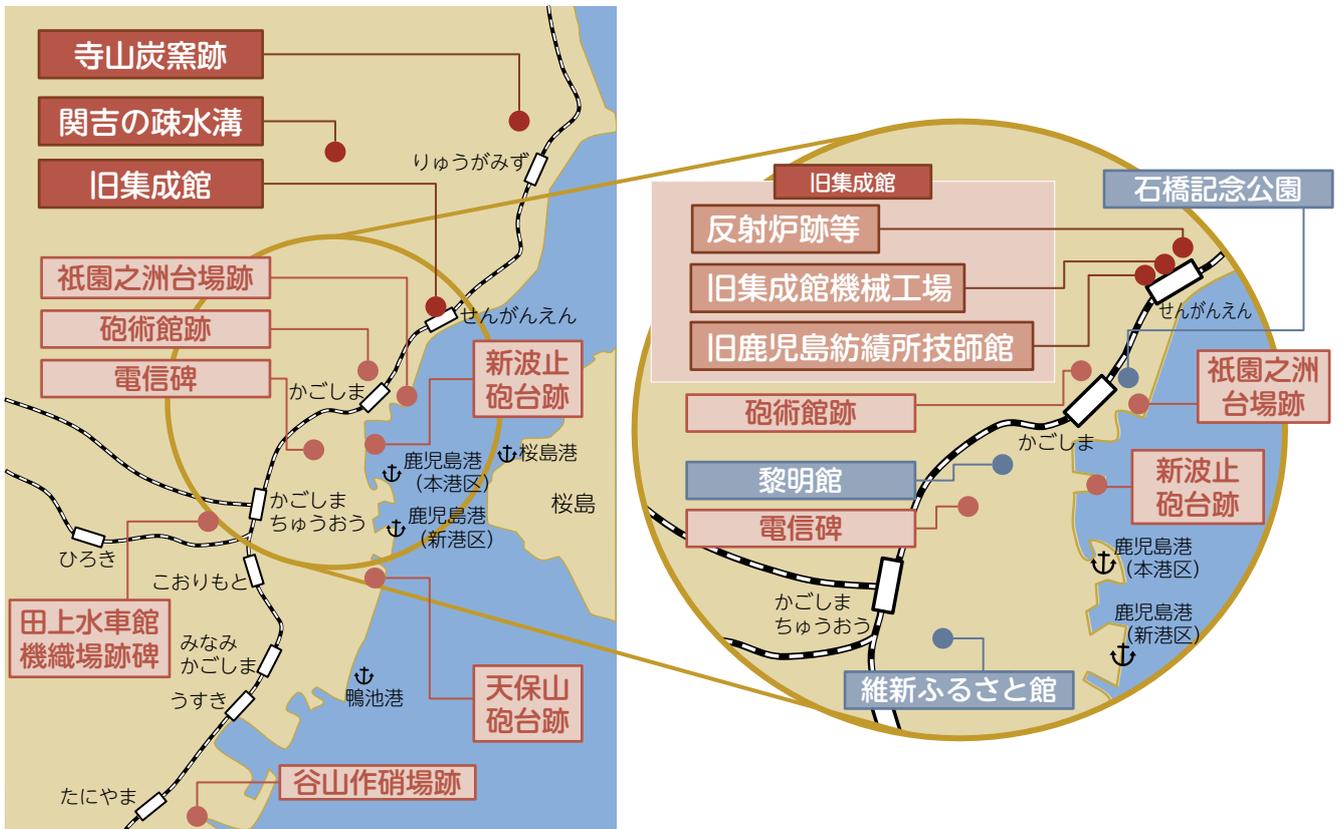
### 取組の方向性

#### 取組の 基本方針

#### 受入体制整備

- 周遊ルートづくり
  - ・ 磯・寺山・関吉の周遊ルートの構築、鹿児島中央駅・鹿児島駅から近代化産業遺産のある地域に人を呼び込む仕掛けづくりを地域住民、市民団体、事業者などと連携して進めます。
- 交通アクセスの充実
  - ・ 仙巖園駅の開業による鹿児島中央駅や鹿児島駅等からのアクセスの向上が見込まれるため、他地域からの利用の促進を図ります。
- 交流の場づくり
  - ・ 鹿児島中央駅から鹿児島駅間のエリアと連携し、遺産への来訪と市街地での交流、賑わいづくりの相乗効果を高めていきます。
- 人材育成
  - ・ 近隣の店舗、タクシーやバス、ホテル等の事業者だけでなく、市内、県内の街の人々への研修などを通じて、おもてなしの心による来訪者への対応を進めます。今後の来訪者の増加や外国人観光客への対応を踏まえたガイドの育成、更なる充実や各団体の連携強化を図ります。
- 鹿児島の他の資産や県外の関連資産との連携
  - ・ 磯・寺山・関吉地区だけでなく、市内の関連資産や桜島・錦江湾ジオパーク、県内の歴史文化資産、県外の関連資産と連携したツアーづくり、情報発信などを進め、回遊性を高めていきます。世界文化遺産の構成資産以外の関連する文化財も含め、近代化産業遺産を活用した観光や地域づくりを進めます。

広域図





## 1. かがしま近代化産業遺産パートナーシップ会議の役割

本計画の推進にあたっては、市民や市民団体、事業者、所有者、研究機関、行政などが、連携しながら一体となって取り組むことが大切です。

「かがしま近代化産業遺産パートナーシップ会議」は、行動計画を推進するために以下の役割を担います。

### ①計画の進捗確認

- 関連する団体の活動計画と進捗状況を会議で共有します

### ②情報共有・連携促進

- 特に課題となっている事例について情報を共有し、解決策を共に考えます

### ③委託事業の運営

- 民間事業者に対して、広報などの事業を委託して実施します

### ④イベントの開催



## 2. かがしま近代化産業遺産パートナーシップ会議の体制

「かがしま近代化産業遺産パートナーシップ会議」は、関係者で意思決定を行う総会と、これに基づいて事業等を推進する企画運営委員会及びそれらを支援する事務局で構成されます。

### 総会

- 遺産の所有者、市民団体、事業者、行政といった各関係機関の代表者等で構成されます。
- 会議の方針、年間計画、予算・決算などの経営面での意思決定を行う機関です。

### 企画運営委員会

#### ①行動計画の進捗確認機能

本計画がどのように進捗しているかを、各担当主体（市民団体、事業者、行政など）を集めて定期的に確認を行います。進捗の確認と共に、情報共有及び課題の解決に向けた改善案の議論なども、同時に行っていきます。なお、各担当主体はこの会議で出たアドバイスを参考に、自分達で進捗管理を行っていきます。

#### ②情報共有・連携促進機能

適宜、情報共有や連携促進のための調整などを行っていきます。

### ③委託事業の運営機能

かごしま近代化産業遺産協働行動計画の推進に係る、広報などに関して民間事業者への委託事業を行います。

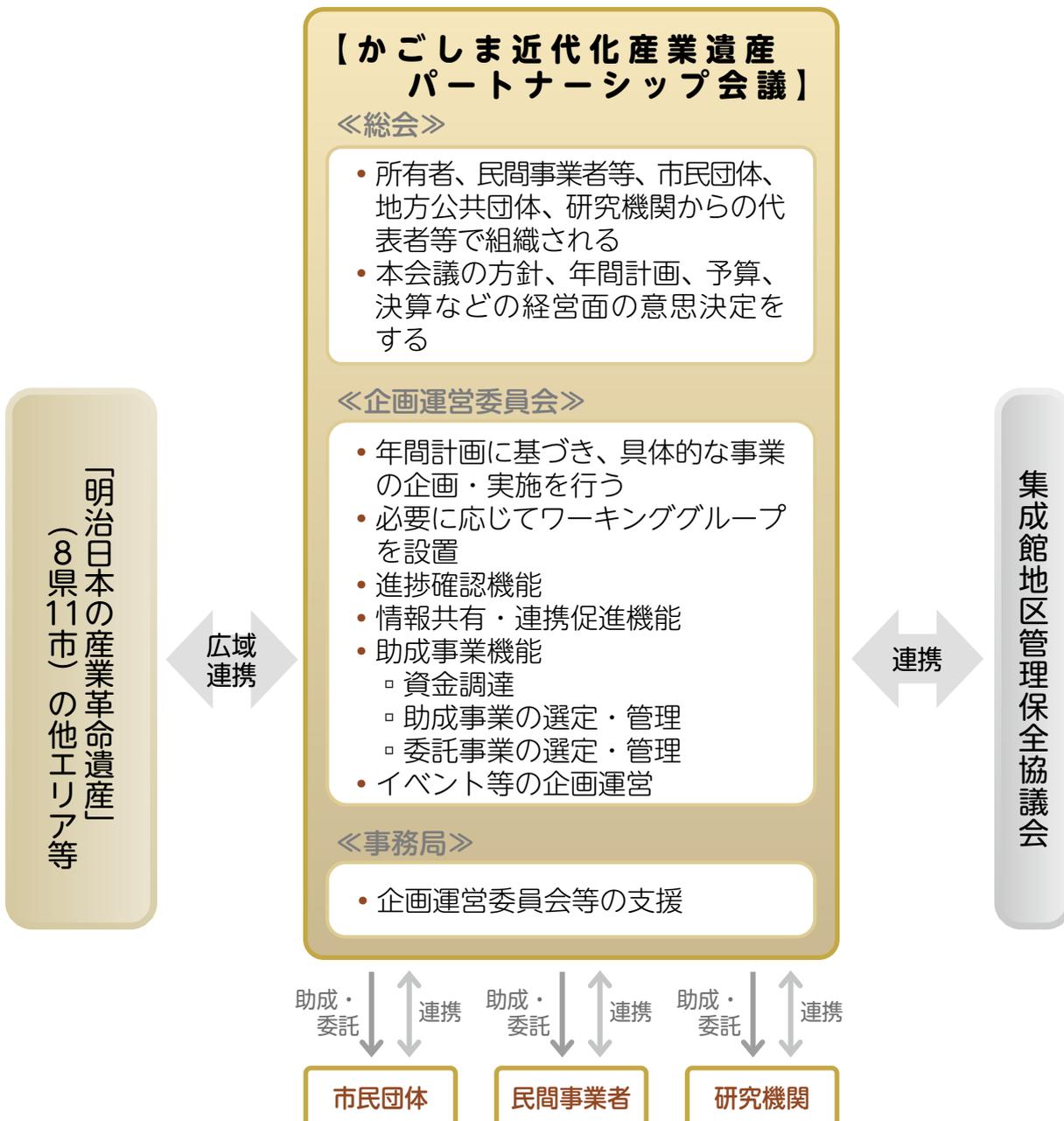
### ④イベント等の企画・開催機能

各担当主体は割り当てられているプロジェクトにおいて、イベント等を企画し、実施します。

## 事務局

- 企画運営委員会等の支援（委員会の開催支援やイベント開催支援など）を行います。

## 「かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議」の組織・運営体制





# かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議 会則

## (設置)

第1条 近代化産業遺産を次世代へと適切に保存し伝えていくとともに、地域活性化を図るために、地域住民、NPO、事業者や関係機関等が連携した協働の取組を進めるための実践的なプログラムとなる「かごしま近代化産業遺産協働行動計画」の策定及び推進を目的として、かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議（以下「パートナーシップ会議」とします。）を設置します。

## (役割)

第2条 パートナーシップ会議は、前条の設置の目的を達成するため、次の役割を担います。

- (1) かごしま近代化産業遺産協働行動計画の策定・見直しを行います。
- (2) かごしま近代化産業遺産協働行動計画を推進する活動を行います。
- (3) その他第1条の設置の目的を達成するために必要な活動を行います。

## (組織)

第3条 パートナーシップ会議は、市民、市民団体、事業者、行政や関係機関等の団体により組織し、会議の委員は、各団体の代表者や推薦を受けた者をもって充てます。

- 2 パートナーシップ会議に会長及び副会長各1人、監事2人を置き、委員の互選によってこれを定めます。
- 3 会長はパートナーシップ会議を総括します。
- 4 監事はパートナーシップ会議の会計を監査します。

## (会議)

第4条 パートナーシップ会議の会議は、会長が招集します。

- 2 会長は、会議の議長となり、議事を整理します。ただし、会長が出席できないときは、副会長がその職務を代理します。
- 3 パートナーシップ会議は、次に掲げる事項について審議し、決定します。
  - (1) 事業計画並びに予算及び決算に関すること。
  - (2) 前号に掲げるもののほか、事業に係る重要な事項に関すること
- 4 パートナーシップ会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができます。
- 5 やむを得ない理由のため会議を招集できない場合は、書面又は電磁的方法により、審議し、決定します。

## (企画運営委員会)

第5条 パートナーシップ会議の運営を円滑に行うため、事業の企画・実施や計画の進捗確認などを行う企画運営委員会を置きます。

## (ワーキンググループ)

第6条 パートナーシップ会議は、第2条の役割を補助させるため、必要に応じてワーキンググループを設置することができます。

## (事務局)

第7条 パートナーシップ会議の事務を処理するため、事務局を置き、事務局は鹿児島市観光交流局世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課とします。

## (経費)

第8条 パートナーシップ会議の経費は、負担金その他の収入をもって充てます。

(会計期間)

第9条 パートナーシップ会議の会計期間は、毎年4月1日から翌年3月31日とします。

(その他)

第10条 この会則に定めるもののほか、パートナーシップ会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定めます。

付 則

この会則は、平成25年7月31日から施行します。

付 則

1 この会則は、平成26年4月24日から施行します。

2 平成26年度の会計期間は、第9条の規定にかかわらず、平成26年4月24日から翌年3月31日までとします。

付 則

この会則は、平成27年7月9日から施行します。

付 則

この会則は、平成28年4月1日から施行します。

付 則

この会則は、平成30年4月1日から施行します。

付 則

この会則は、平成31年4月1日から施行します。

付 則

この会則は、令和2年4月24日から施行します。

付 則

この会則は、令和4年4月21日から施行し、令和4年4月1日から適用します。

付 則

この会則は、令和6年4月26日から施行し、令和6年4月1日から適用します。



## かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議構成団体

団体等名
磯町内会
吉野町東菖蒲谷町内会
下田町内会
上町タウンマネジメント
上町維新まちづくりプロジェクト
NPO 法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会
鹿児島まち歩きボランティアガイド
HONOSATO LOCOMOCORO
吉野兵六会
若手会（大学・短大の関係学科・研究室等の学生）
稲音会
せきよしの物産館
オフィスいろは
株式会社島津興業（尚古集成館）
公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会（事務局）
公益社団法人鹿児島県観光連盟（事務局）
鹿児島経済同友会（事務局）
九州旅客鉄道株式会社
石橋記念館
鹿児島県（各関係課）
鹿児島市（各関係部）



**かごしま近代化産業遺産協働行動計画**（令和7年3月改訂）

**作 成:**かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議

**事務局:**鹿児島市 世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課

**発 行:**鹿児島市

〒892-8677 鹿児島市山下町11-1 TEL.099-216-1106